

爭議之園に社長伊藤三郎が下  
庫新印敷所部家ニ在任セルヲ以テ争議  
職ニカ面合ハ為之ヲ請同スルカ  
(賞) 府多ク、照合ニ依リ任意中  
九廿半頃職ニ前田為吉外ニ在任ハ  
方ニ在リ、面合ヲ求大クニ社長ハ  
合ニ居バ自定ニ於テハ其要ナ  
ト家人ヲ以テ通  
ト亦人ニ際多ク此ニ避ケ  
文ヲ配布スル等ノ行為アリタル  
ヨリ退場ヲ命ザルニ午後十時  
概要大阪府電  
外九若ハ十日午後二時半頃  
是也 兼リ社長ニ面合ヲ要  
亦シ室内ニ入込

ヲ以テ社長不在ト称スルヤ社長  
級定不レ退待合久  
ト稱シ午後七時退待合  
也セル為茲言戒  
十一時退待ト稱シ退  
同行戒告ノ上  
行高  
右及申(通)報候也